# 「1人で悩まないで」

## 共同親権

### —親子のカタチ 考える—

## ㊦「子を第一に」制度化めざす

## 集会、予想超える賛同者

「こんなにいるんだ」。２００８年に東京都国立市で開かれた集会。離婚しても円滑に親子が交流できるよう、国に意見書を提出すると同市議会が決めたことを受け、企画した。集まった賛同者は予想を超えた。企画者の一人で、現在は共同親権の制度化を目指す団体「Kネット」のまとめ役を務める宗像（むなかた）充運営委員（39）＝同市＝は会場の様子に、この問題の根深さを感じた。

「夫婦関係は破綻したものの、子に対しては双方の親が養育に責任を持ちたいとの意志を持っているのに、親権がないとして排除するのは合理的理由がない」。離婚した後の子の親権について「単独親権🔍」を規定する現在の民法に対し、宗像さんは否定的だ。自らも、この制度が障壁となって子どもと満足に会えない状況となっている。こうした思いから09年7月に団体を立ち上げた。現在の会員は約１６０人。本県からも3人が加盟しているという。「子のことを第一に考える」が団体にとって、活動の一番の目的だ。

---

“当事者”である子どもの立場から見た共同親権はどう映るのだろうか。大学進学が決まった時に両親が離婚したという、村山地方出身で関東地方に住む20代の会社員安藤玲子さん（仮名）は「（共同親権が制度化されれば）親子の結び付きが法で保障され安心。そして頼もしい」と話す。

安藤さんの両親が離婚を決めたのは小学生の時だったという。「どことなく会話がよそよそしい」。子どもながらに変化を感じ取っていた。後日、聞いた話というが、両親は子どもへの精神的な影響を考慮し、安藤さんが進学などに伴って家を出るタイミングで別れることを決めていた。離婚の原因は詳しく聞いていない。「たぶん、最終的に性格の不一致だったんじゃないかな」

当時、親権はどちらが持ったかは聞いていない。その存在に興味を持たないぐらい「双方の親はこれまでと変わらず接してくれた」と強調する。離婚後も「自分の親」だとする敬愛の情に変わりはない。だからこそ共同親権に対しては肯定的に捉えている。いつまでも「子として頼れる存在」でいてほしいからだ。

---

安藤さんの場合は共同親権が制度化していなくとも離婚後の親子関係が円満に推移した例と言える。だが、泥沼となっているケースも少なくない。親に
ってわが子の存在は生きる原
力だ。それ故に親権がないこ
を理由に子どもとの面会を不
に制限され、「ショックから、
うつ病になったり、心身のバ
ンスを崩して失業したりした
親も多い」と宗像さんは闇の
分を語る。中には思い詰めて
殺した人もいるという。

親権をめぐる親同士の感情
な対立は子どもとの面会を拒
する原因となり、こじれた状
を一層、悪化させることにつ
がるとKネットは主張する。

団体を立ち上げて6年が経
した。活動は共同親権制度の
法化に向けた働き掛けを柱と
ている。衆院法務委員会での
疑でも取り上げられるように
った。さらに同じ状況に悩む
を対象とした相談業務＝0
（６２２６）５４１９＝にも
を入れている。「別れた後の『
同子育て』が当たり前になる
は多くの方の理解と支援が
要。１人で抱えないでほしい」
宗像さんはそう言って、受話
を取った。

（報道部・安達一

Kネットの宗像充運営委員は離婚後も双方の親が子どもの養育に深く関わることができる仕組みが必要と強調する　＝東京都国立市・同団体事務所

🔍 **単独親権**　現在の民法では婚姻中に限り父母のいずれにも認められる権利だが、戦前までの民法では婚姻中でも父親単独だった。明治時代に成立した民法の草案となった「民法草案人事編理由書」によると、「子どもの養育方針などを
ぐって意見が異なった場合、一方
考えを採用する必要がある」と指
また、当時は「妻は夫に従う」と
考えが主流で、これが反映された
の見方がある。